

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年9月8日提出
【発行者名】	住信アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 平 田 誠 一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲2丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	投信業務部長 橋 詰 廣 志
【電話番号】	03-6259-3801
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	住信 LSオープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限3,000億円
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したこと等に伴い、平成23年3月10日に提出した有価証券届出書（平成23年4月1日付、平成23年5月27日付および平成23年7月1日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の内容に訂正すべき事項が生じたので、本訂正届出書を提出するものです。

2. 【訂正の内容】

第一部【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】…下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

（前略）

（以下「本ファンド」または「当ファンド」ということがあります。）

<訂正後>

（前略）

（以下「本ファンド」、「当ファンド」または「ファンド」ということがあります。）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

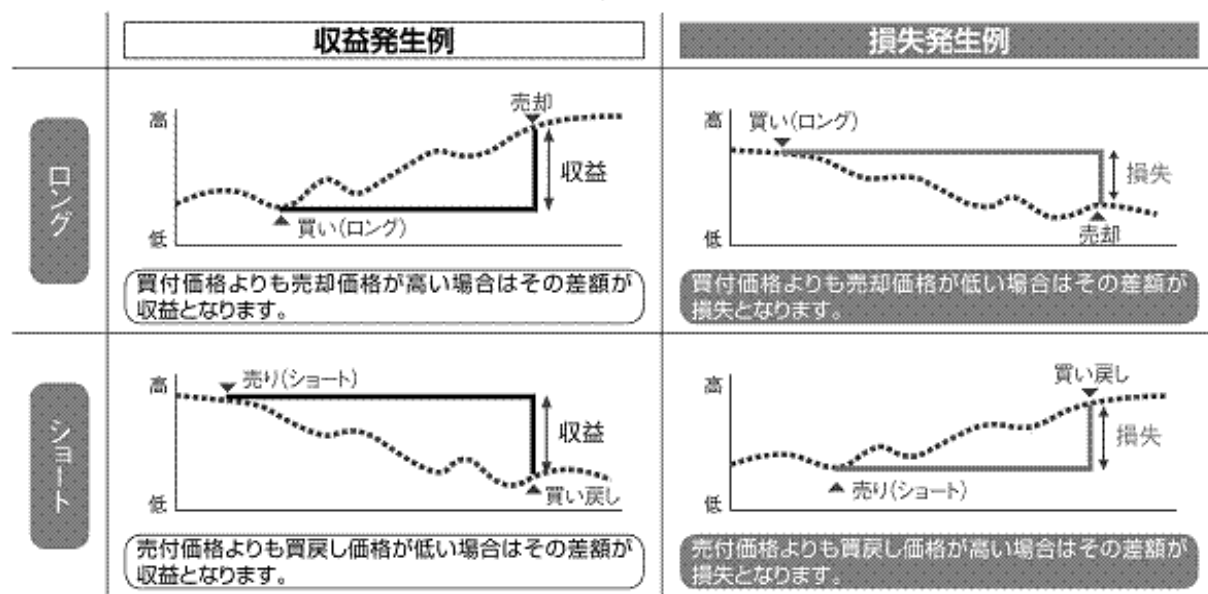
1【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】…下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

（前略）

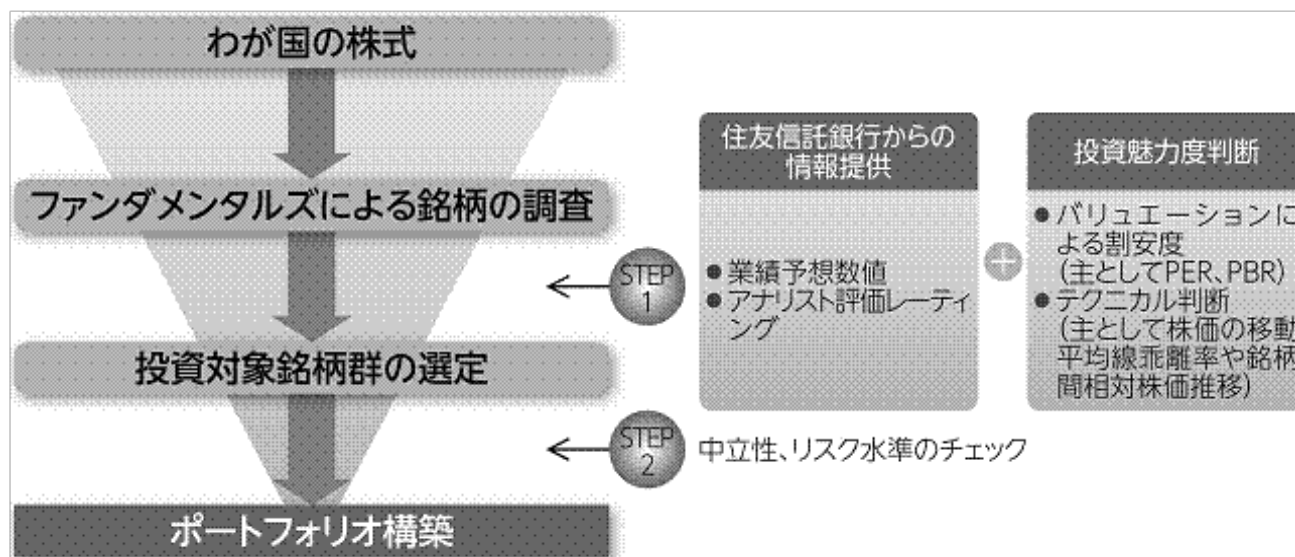
●ロング、ショートを活用した場合の損益の発生例（イメージ図）



※上記はロング、ショートを活用した場合の損益の発生を示したイメージ図であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

（中略）

投資プロセス



分配方針

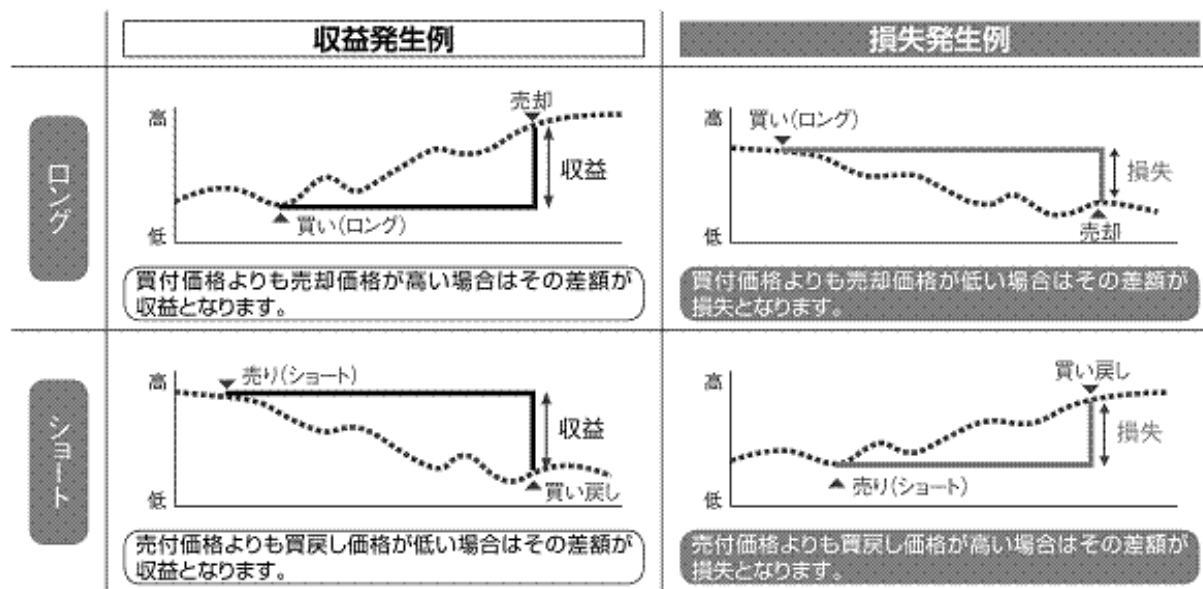
（中略）

資金動向および市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。

<訂正後>

（前略）

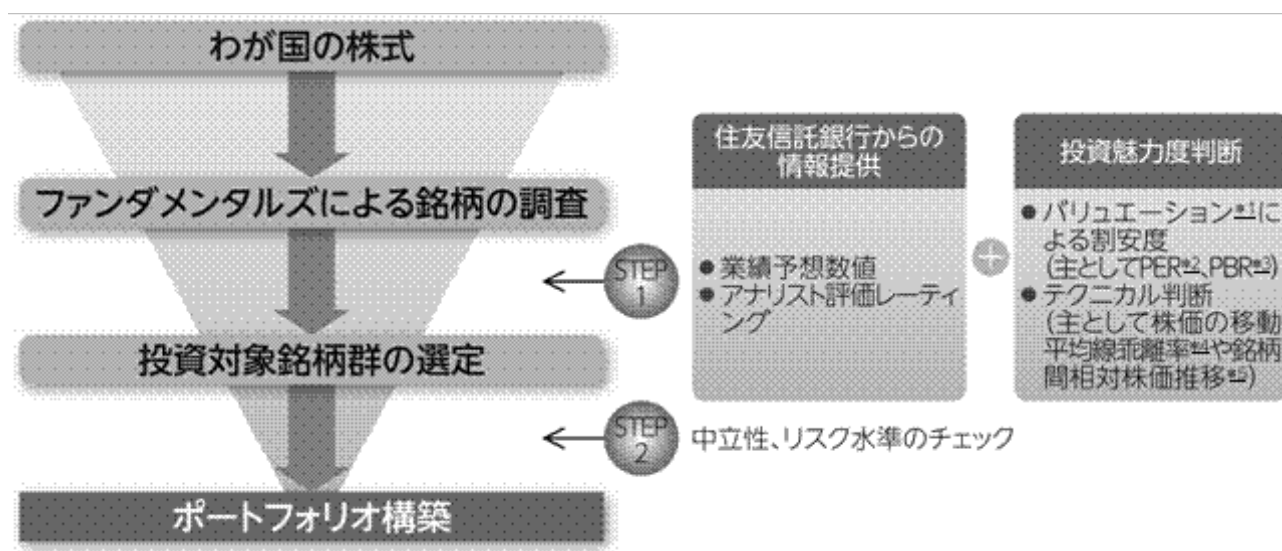
●ロング、ショートを活用した場合の損益の発生例（イメージ図）



※上記はロング、ショートを活用した場合の損益の発生を示したイメージ図であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

（中略）

投資プロセス



- *1. バリュエーション
企業価値(株価)の評価のこと。株価が相対的に割安か割高かを測る尺度として、株価純資産倍率(PBR)や株価収益率(PER)、配当利回りなどが使われます。
- *2. PER(Price Earnings Ratio/株価収益率)
株価と利益の関係がわかる指標で、株価が1株あたり利益の何倍まで買われているかを示しています。
PER(倍)=株価/1株あたり利益(EPS)
- *3. PBR(Price Book-Value Ratio/株価純資産倍率)
株価と純資産の関係がわかる指標で、株価が純資産の何倍まで買われているかを示しています。
PBR(倍)=株価/1株あたり純資産(自己資本を発行済株式数で割ったもの)
- *4. 株価の移動平均線乖離率
過去の株価の平均値(5日、25日等)と現在の株価との乖離率から、株価の買われすぎ(乖離率大幅プラス)、売られすぎ(同マイナス)を判断するためのものです。
- *5. 銘柄間相対株価推移
銘柄間の株価騰落率の相関や騰落率較差の推移などを分析することで、株価相対的魅力度をテクニカル的に判定するためのものです。

分配方針

(中略)

資金動向および市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、
前記のような運用ができない場合があります。

(2)【ファンドの仕組み】…下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

- (イ)～(ロ) (省略)
- (ハ) 委託会社等の概況

①資本金

平成23年1月31日現在 3億円

②(省略)

③大株主の状況(平成23年1月31日現在)

(省略)

<訂正後>

- (イ)～(ロ) (省略)
- (ハ) 委託会社等の概況

①資本金

平成23年7月29日現在 3億円

②（省略）

③大株主の状況（平成23年7月29日現在）
（省略）

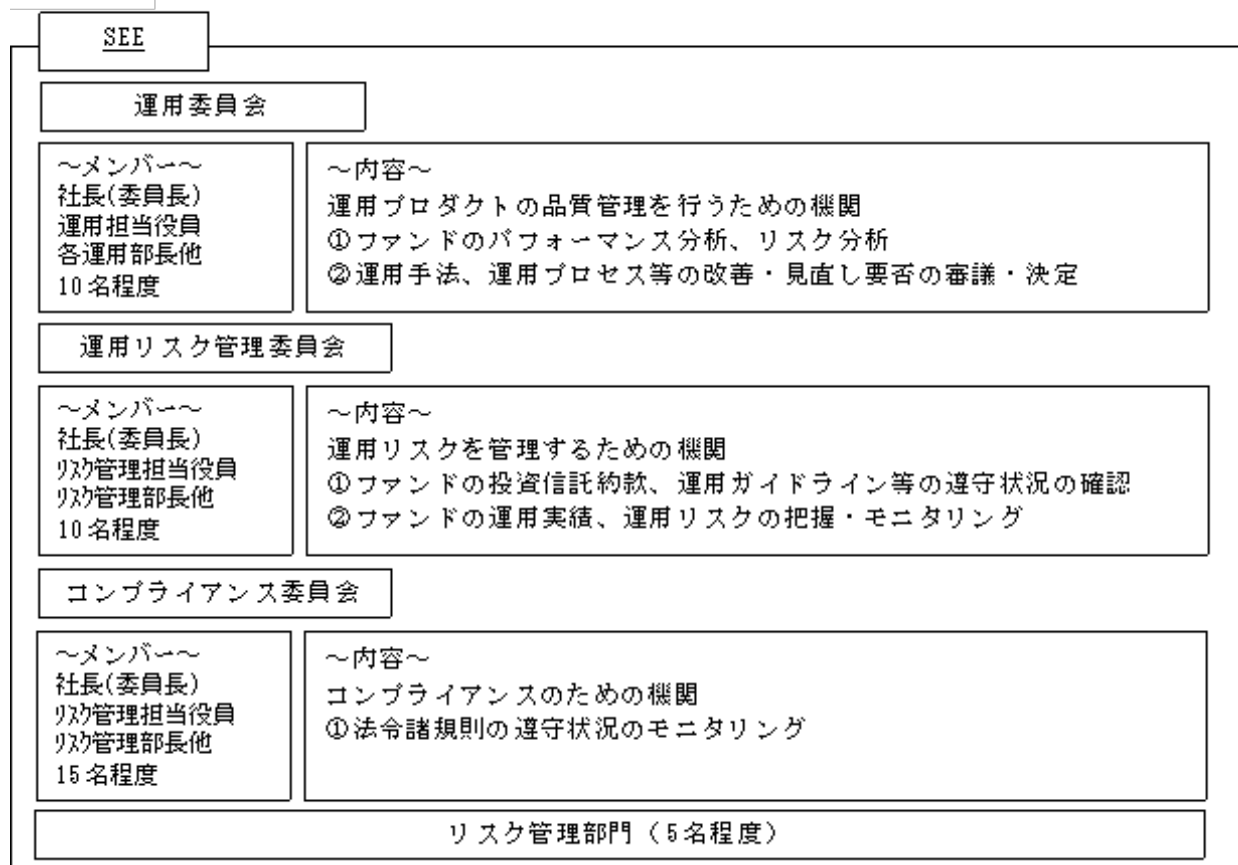
2【投資方針】

(3)【運用体制】…下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

本ファンドの運用体制は、以下の通りです。記載された体制、会議・部署の名称、人員等は、本書提出日現在の
のものであり、今後変更されることがあります。

（前略）



<訂正後>

本ファンドの運用体制は、以下の通りです。記載された体制、会議・部署の名称、人員等は、本書提出日現在の
のものであり、今後変更されることがあります。

(前略)

CHECK

運用委員会

～メンバー～
社長(委員長)
運用担当役員
各運用部長他
10名程度

～内容～

運用プロダクトの品質管理を行うための機関
① ファンドのパフォーマンス分析、リスク分析
② 運用手法、運用プロセス等の改善・見直し要否の審議・決定

運用リスク管理委員会

～メンバー～
社長(委員長)
リスク管理担当役員
リスク管理部長他
10名程度

～内容～

運用リスクを管理するための機関
① ファンドの投資信託約款、運用ガイドライン等の遵守状況の確認
② ファンドの運用実績、運用リスクの把握・モニタリング

コンプライアンス委員会

～メンバー～
社長(委員長)
リスク管理担当役員
リスク管理部長他
15名程度

～内容～

コンプライアンスのための機関
① 法令諸規則の遵守状況のモニタリング

リスク管理部門（5名程度）

3【投資リスク】…下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(イ) 本ファンドのもつ主なリスク

(中略)

- ① 本ファンドは値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。本ファンドの運用による損益は、すべて本ファンドの受益者に帰属します。

② (省略)

③ その他の留意点

本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(ロ) (省略)

<訂正後>

(イ) 本ファンドのもつ主なリスク

(中略)

- ① 本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様はに帰属します。
投資信託は預貯金と異なります。

② (省略)

③ その他の留意点

1) 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の

適用はありません。

2) 分配金は信託財産から支払われるため、分配金支払い後の信託財産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

本ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益や売買益等）を超えて分配を行う場合があります、分配金の水準は必ずしも当該計算期間の収益率を示すものではありません。またこの場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

（ロ）（省略）

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】…下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

本ファンドは、課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

受益者に対する課税については、以下の取扱いとなります。以下は、平成23年1月31日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。また、買取請求によるご換金については、指定販売会社にお問い合わせください。指定販売会社については、委託者にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、前記「第1ファンドの状況 4手数料等及び税金 (1)申込手数料」に記載されている先と同じです。

（中略）

（イ）個人の受益者に対する課税

①収益分配金のうち配当所得として課税扱いとなる普通分配金については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率により源泉徴収が行われます。原則として確定申告不要ですが、確定申告により総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することも可能です。

②ご解約による換金時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が譲渡所得等として課税対象となり、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用による申告不要の特例があります。詳しくは指定販売会社にお問い合わせください。

③（省略）

（ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金ならびにご解約による換金時および償還時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは、7%（所得税7%）、平成24年1月1日以降は15%（所得税15%）の税率により源泉徴収されます。（地方税はありません。）源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税の額から控除できます。

（後略）

<訂正後>

本ファンドは、課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

受益者に対する課税については、以下の取扱いとなります。以下は、平成23年7月29日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。また、買取請求によるご換金については、指定販売会社にお問い合わせください。指定販売会社については、委託者にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、前記「(1)申込手数料」に記載されている先と同じです。

(中略)

(イ) 個人の受益者に対する課税

①収益分配金のうち配当所得として課税扱いとなる普通分配金については、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率により源泉徴収が行われます。原則として確定申告不要ですが、確定申告により総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することも可能です。

②ご解約による換金時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が譲渡所得等として課税対象となり、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用による申告不要の特例があります。詳しくは指定販売会社にお問い合わせください。

③（省略）

(ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金ならびにご解約による換金時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは、7%（所得税7%）、平成26年1月1日以降は15%（所得税15%）の税率により源泉徴収されます。（地方税はありません。）源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税の額から控除できます。

(後略)

5【運用状況】…原届出書の内容が下記の情報に更新されます。

(1)【投資状況】

(平成23年7月29日現在)

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	160,779,100	65.00
国債証券	日本	69,980,751	28.29
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		16,589,799	6.71
合計(純資産総額)		247,349,650	100.00

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】(平成23年7月29日現在)

①【投資有価証券の主要銘柄】

a. 投資有価証券の主要銘柄

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第184回国庫短期証券	—	30,000,000	99.97	29,992,782	99.97	29,992,782	0.0	2011/10/11	12.13
日本	国債証券	第176回国庫短期証券	—	20,000,000	99.98	19,997,056	99.98	19,997,056	0.0	2011/09/09	8.08
日本	国債証券	第205回国庫短期証券	—	20,000,000	99.95	19,990,913	99.95	19,990,913	0.0	2012/01/13	8.08
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	13,000	813.00	10,569,000	890.00	11,570,000	—	—	4.68
日本	株式	東ソー	化学	33,000	275.04	9,076,320	328.00	10,824,000	—	—	4.38

日本	株式	オリックス	その他金融業	1,160	8,026.62	9,310,890	8,340.00	9,674,400	—	—	3.91
日本	株式	トランコム	倉庫・ 運輸関連業	5,700	1,443.69	8,229,045	1,630.00	9,291,000	—	—	3.76
日本	株式	DCM ホールディングス	小売業	11,200	490.89	5,497,968	588.00	6,585,600	—	—	2.66
日本	株式	ふくおかフィナンシャル グループ	銀行業	19,000	334.39	6,353,410	328.00	6,232,000	—	—	2.52
日本	株式	住友重機械工業	機械	11,000	549.35	6,042,865	541.00	5,951,000	—	—	2.41
日本	株式	ハマキョウレックス	陸運業	2,200	2,515.62	5,534,378	2,639.00	5,805,800	—	—	2.35
日本	株式	住友金属鉱山	非鉄金属	4,000	1,333.37	5,333,519	1,367.00	5,468,000	—	—	2.21
日本	株式	オムロン	電気機器	2,300	2,178.25	5,009,980	2,171.00	4,993,300	—	—	2.02
日本	株式	MonotaRO	小売業	2,600	900.12	2,340,312	1,831.00	4,760,600	—	—	1.92
日本	株式	大林組	建設業	13,000	356.07	4,628,919	356.00	4,628,000	—	—	1.87
日本	株式	リンテック	その他製品	2,000	2,185.46	4,370,925	2,140.00	4,280,000	—	—	1.73
日本	株式	凸版印刷	その他製品	7,000	743.00	5,201,000	610.00	4,270,000	—	—	1.73
日本	株式	リロ・ホールディング	不動産業	2,600	1,412.86	3,673,452	1,605.00	4,173,000	—	—	1.69
日本	株式	コメリ	小売業	1,700	2,346.51	3,989,069	2,309.00	3,925,300	—	—	1.59
日本	株式	サイバーエージェント	サービス業	14	294,356.43	4,120,990	269,000.00	3,766,000	—	—	1.52
日本	株式	ベルク	小売業	3,000	983.87	2,951,610	1,108.00	3,324,000	—	—	1.34
日本	株式	メッセージ	サービス業	12	242,823.33	2,913,880	273,200.00	3,278,400	—	—	1.33
日本	株式	ほくほくフィナンシャル グループ	銀行業	20,000	167.76	3,355,276	161.00	3,220,000	—	—	1.30
日本	株式	ナブテスコ	機械	1,500	1,692.00	2,538,000	1,952.00	2,928,000	—	—	1.18
日本	株式	ソニーフィナンシャル ホールディングス	保険業	2,000	1,523.49	3,046,991	1,387.00	2,774,000	—	—	1.12
日本	株式	ヤマト ホールディングス	陸運業	2,000	1,349.27	2,698,542	1,322.00	2,644,000	—	—	1.07
日本	株式	インターネット イニシアティブ	情報・通信業	8	291,345.50	2,330,764	308,000.00	2,464,000	—	—	1.00
日本	株式	大阪瓦斯	電気・ガス業	8,000	310.11	2,480,900	305.00	2,440,000	—	—	0.99
日本	株式	楽天	サービス業	30	69,000.00	2,070,000	78,300.00	2,349,000	—	—	0.95
日本	株式	MARUWA	ガラス・ 土石製品	600	3,674.94	2,204,965	3,560.00	2,136,000	—	—	0.86

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b. 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
株式	65.00
国債証券	28.29
合計	93.29

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

c. 投資株式の業種別投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.43

	建設業	2.22
	化学	5.90
	医薬品	0.68
	ガラス・土石製品	0.86
	非鉄金属	2.21
	機械	4.38
	電気機器	3.30
	輸送用機器	1.35
	その他製品	3.46
	電気・ガス業	1.33
	陸運業	4.28
	倉庫・運輸関連業	3.76
	情報・通信業	1.00
	卸売業	5.15
	小売業	8.48
	銀行業	4.60
	証券、商品先物取引業	0.52
	保険業	1.12
	その他金融業	3.91
	不動産業	2.28
	サービス業	3.80
合計		65.00

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
第1期計算期間末 (平成15年12月19日)	(分配付)	1,244,719,847	(分配付)	1.0008
	(分配落)	1,244,719,847	(分配落)	1.0008
第2期計算期間末 (平成16年12月20日)	(分配付)	1,122,152,182	(分配付)	1.0618
	(分配落)	1,058,744,182	(分配落)	1.0018
第3期計算期間末 (平成17年12月19日)	(分配付)	1,606,240,710	(分配付)	1.0092
	(分配落)	1,598,282,404	(分配落)	1.0042
第4期計算期間末 (平成18年12月19日)	(分配付)	1,065,692,274	(分配付)	0.9143
	(分配落)	1,065,692,274	(分配落)	0.9143

第5期計算期間末 (平成19年12月19日)	(分配付) (分配落)	585,015,977 585,015,977	(分配付) (分配落)	0.9741 0.9741
第6期計算期間末 (平成20年12月19日)	(分配付) (分配落)	401,174,037 401,174,037	(分配付) (分配落)	0.9289 0.9289
第7期計算期間末 (平成21年12月21日)	(分配付) (分配落)	299,627,104 299,627,104	(分配付) (分配落)	0.9877 0.9877
第8期計算期間末 (平成22年12月20日)	(分配付) (分配落)	257,965,327 257,965,327	(分配付) (分配落)	0.9700 0.9700
平成22年 7月末日		281,663,969		0.9743
8月末日		269,046,298		0.9582
9月末日		264,214,822		0.9525
10月末日		260,849,548		0.9517
11月末日		256,638,945		0.9499
12月末日		257,761,620		0.9718
平成23年 1月末日		259,777,761		0.9832
2月末日		258,117,454		0.9982
3月末日		255,548,460		0.9996
4月末日		254,538,447		0.9974
5月末日		254,761,772		1.0147
6月末日		248,760,914		1.0144
7月末日		247,349,650		1.0294

②【分配の推移】

期 間	1口当たりの分配金(円)
第1期計算期間（平成14年12月20日～平成15年12月19日）	0.0000
第2期計算期間（平成15年12月20日～平成16年12月20日）	0.0600
第3期計算期間（平成16年12月21日～平成17年12月19日）	0.0050
第4期計算期間（平成17年12月20日～平成18年12月19日）	0.0000
第5期計算期間（平成18年12月20日～平成19年12月19日）	0.0000
第6期計算期間（平成19年12月20日～平成20年12月19日）	0.0000
第7期計算期間（平成20年12月20日～平成21年12月21日）	0.0000
第8期計算期間（平成21年12月22日～平成22年12月20日）	0.0000

③【収益率の推移】

期 間	収益率(%)
第1期計算期間（平成14年12月20日～平成15年12月19日）	0.1
第2期計算期間（平成15年12月20日～平成16年12月20日）	6.1
第3期計算期間（平成16年12月21日～平成17年12月19日）	0.7
第4期計算期間（平成17年12月20日～平成18年12月19日）	△9.0
第5期計算期間（平成18年12月20日～平成19年12月19日）	6.5

第6期計算期間（平成19年12月20日～平成20年12月19日）	△4.6
第7期計算期間（平成20年12月20日～平成21年12月21日）	6.3
第8期計算期間（平成21年12月22日～平成22年12月20日）	△1.8
当中間計算期間（平成22年12月21日～平成23年 6月20日）	4.0

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（分配落）を控除した額を前計算期間末の基準価額（分配落）で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

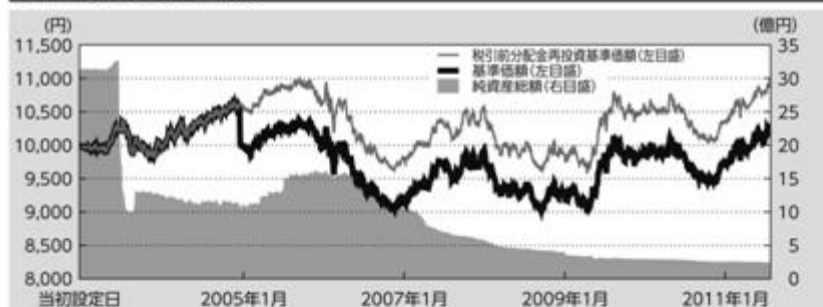
(注2)小数第2位を四捨五入しております。

（参考情報）

当初設定日：2002年12月20日

作成基準日：2011年 7月29日

基準価額・純資産の推移



※上記グラフ内の税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
 ※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

基準価額	10,294円
純資産総額	247百万円

〈基準価額の騰落率〉

1ヶ月	1.48%
3ヶ月	3.21%
6ヶ月	4.70%
1年	5.66%
3年	9.98%
5年	10.74%
設定来	9.65%

※上記は作成基準日からの期間です。
 ※騰落率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:650円

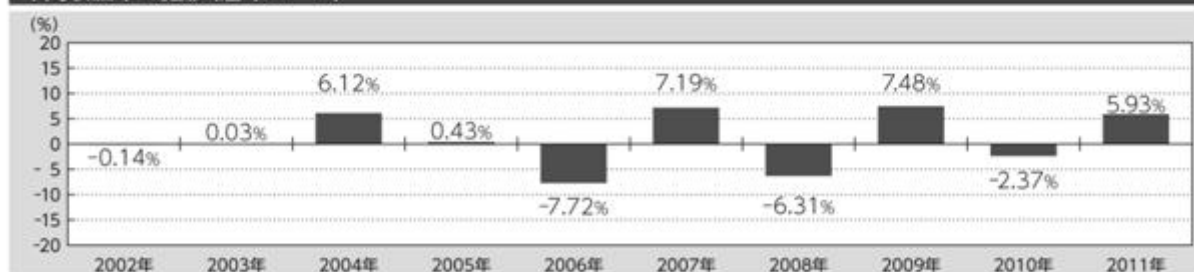
決算期	2006年12月	2007年12月	2008年12月	2009年12月	2010年12月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金額は株価、金利、為替などの変動の影響を受けて変動し、分配対象額が少額の場合、分配を行わないことがあります。

主要な資産の状況

銘柄名	国/地域	種類	業種	利率	償還期限	投資比率
第184回国庫短期証券	日本	国債証券	—	0.00%	2011/10/11	12.1%
第176回国庫短期証券	日本	国債証券	—	0.00%	2011/9/9	8.1%
第205回国庫短期証券	日本	国債証券	—	0.00%	2012/1/13	8.1%
伊藤忠商事	日本	株式	卸売業	—	—	4.7%
東ソー	日本	株式	化学	—	—	4.4%
オリックス	日本	株式	その他金融業	—	—	3.9%
トランコム	日本	株式	倉庫・運輸関連業	—	—	3.8%
DCMホールディングス	日本	株式	小売業	—	—	2.7%
ふくおかフィナンシャルグループ	日本	株式	銀行業	—	—	2.5%
住友重機械工業	日本	株式	機械	—	—	2.4%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
 ※2002年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2011年は年初から作成基準日までの収益率です。
 ※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、委託者のホームページでご確認いただけます。

(4)【設定及び解約の実績】

期 間	設定口数(口)	解約口数(口)	受益権総口数(口)
第1期計算期間 (平成14年12月20日～平成15年12月19日)	3,798,040,000	2,554,360,000	1,243,680,000
第2期計算期間 (平成15年12月20日～平成16年12月20日)	1,033,700,000	1,220,580,000	1,056,800,000

第3期計算期間 (平成16年12月21日～平成17年12月19日)	1,406,561,226	871,700,000	1,591,661,226
第4期計算期間 (平成17年12月20日～平成18年12月19日)	556,123,098	982,242,374	1,165,541,950
第5期計算期間 (平成18年12月20日～平成19年12月19日)	19,715,545	584,683,751	600,573,744
第6期計算期間 (平成19年12月20日～平成20年12月19日)	16,229,811	184,936,238	431,867,317
第7期計算期間 (平成20年12月20日～平成21年12月21日)	19,592,471	148,107,721	303,352,067
第8期計算期間 (平成21年12月22日～平成22年12月20日)	8,265,329	45,682,601	265,934,795
当中間計算期間 (平成22年12月21日～平成23年 6月20日)	1,795,844	20,613,916	247,116,723

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

第3【ファンドの経理状況】…原届出書の内容に下記の情報が追加されます。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号。以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております

ただし、前中間計算期間(平成21年12月22日から平成22年6月21日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則及び投資信託財産計算規則に基づき、当中間計算期間(平成22年12月21日から平成23年6月20日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則及び投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間(平成21年12月22日から平成22年6月21日まで)及び当中間計算期間(平成22年12月21日から平成23年6月20日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

住信 LSオープン

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間末 (平成22年 6月21日現在)	当中間計算期間末 (平成23年 6月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	28,034,306	8,232,909
株式	196,155,900	148,737,200
国債証券	59,980,852	79,981,652
未収入金	—	1,566,929

信用取引預け金	191,390,366	154,928,457
未収配当金	1,135,900	1,433,350
未収利息	56	8
その他未収収益	9,902	5,426
流動資産合計	476,707,282	394,885,931
資産合計	476,707,282	394,885,931
負債の部		
流動負債		
信用売証券	185,566,400	138,190,800
未払金	—	505,393
未払解約金	—	3,579,820
未払受託者報酬	153,434	134,288
未払委託者報酬	2,301,376	2,014,204
その他未払費用	1,677,409	1,246,350
流動負債合計	189,698,619	145,670,855
負債合計	189,698,619	145,670,855
純資産の部		
元本等		
元本	290,878,195	247,116,723
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△3,869,532	2,098,353
（分配準備積立金）	（6,105,038）	（5,203,546）
元本等合計	287,008,663	249,215,076
純資産合計	287,008,663	249,215,076
負債純資産合計	476,707,282	394,885,931

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 （自 平成21年12月22日 至 平成22年 6月21日）	当中間計算期間 （自 平成22年12月21日 至 平成23年 6月20日）
営業収益		
受取配当金	1,916,600	1,985,750
受取利息	53,091	48,417
有価証券売買等損益	2,813,975	12,340,057
その他収益	90,787	57,771
営業収益合計	4,874,453	14,431,995
営業費用		
受託者報酬	153,434	134,288
委託者報酬	2,301,376	2,014,204
その他費用	2,752,911	2,279,673

営業費用合計	5,207,721	4,428,165
営業利益又は営業損失（△）	△333,268	10,003,830
経常利益又は経常損失（△）	△333,268	10,003,830
中間純利益又は中間純損失（△）	△333,268	10,003,830
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	24,751	573,100
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△3,724,963	△7,969,468
剰余金増加額又は欠損金減少額	279,949	638,764
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	279,949	638,764
剰余金減少額又は欠損金増加額	66,499	1,673
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	66,499	1,673
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△3,869,532	2,098,353

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	前中間計算期間 (自 平成21年12月22日 至 平成22年 6月21日)	当中間計算期間 (自 平成22年12月21日 至 平成23年 6月20日)
1.資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2) 国債証券 移動平均法（買付約定後、最初の利払日までは個別法）に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者等の提示する価格、価格情報会社の提供する価格又は業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 信用売証券 個別法に基づき、時価評価しております。	(1) 株式 同左 (2) 国債証券 同左 (3) 信用売証券 同左
2.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	受取配当金 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

	前中間計算期間末 (平成22年 6月21日現在)	当中間計算期間末 (平成23年 6月20日現在)
--	-----------------------------	-----------------------------

1. 期首元本額	303,352,067円	265,934,795円
期中追加設定元本額	7,638,487円	1,795,844円
期中一部解約元本額	20,112,359円	20,613,916円
2. 担保資産	信用取引に係る保証金の代用として担保に提供している資産は次の通りであります。	信用取引に係る保証金の代用として担保に提供している資産は次の通りであります。
	担保資産 金額 株式 186,325,900円	担保資産 金額 株式 85,726,600円
3. 元本の欠損	純資産額は、元本を3,869,532円下回っております。	—
4. 中間計算期間末日における受益権の総数	290,878,195口	247,116,723口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 (自 平成21年12月22日 至 平成22年 6月21日)	当中間計算期間 (自 平成22年12月21日 至 平成23年 6月20日)
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

項目	当中間計算期間末 (平成23年 6月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額ははありません。
2. 時価の算定方法	a. 株式、国債証券、信用売証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 b. コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

前中間計算期間末 (平成22年 6月21日現在)
該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末
（平成23年 6月20日現在）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前中間計算期間末 （平成22年 6月21日現在）	当中間計算期間末 （平成23年 6月20日現在）
1口当たり純資産額 = 0.9867円	1口当たり純資産額 = 1.0085円

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】（平成23年7月29日現在）

I 資産総額	405,398,028 円
II 負債総額	158,048,378 円
III 純資産総額（I－II）	247,349,650 円
IV 発行済口数	240,286,879 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.0294 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】…下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

（イ）資本金の額

平成23年1月31日現在の資本金の額 3億円

（後略）

（ロ）会社の機構

①（省略）

②運用体制

（前略）

[SEE(検証)]

（後略）

<訂正後>

（イ）資本金の額

平成23年7月29日現在の資本金の額 3億円

（後略）

（ロ）会社の機構

①（省略）

②運用体制

（前略）

[CHECK(検証・評価)]

（後略）

2【事業の内容及び営業の概況】…下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

（前略）

平成23年1月31日現在、委託者が運用の指図を行っている証券投資信託は次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>158</u>	<u>1,448,032</u>
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	<u>158</u>	<u>1,448,032</u>

<訂正後>

（前略）

平成23年7月29日現在、委託者が運用の指図を行っている証券投資信託は次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>154</u>	<u>1,362,680</u>
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	<u>154</u>	<u>1,362,680</u>

3【委託会社等の経理状況】…原届出書の内容が下記の情報に更新されます。

- （イ）委託者の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき、当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

- （ロ）委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、また、当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)		当事業年度 (平成23年3月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	※2	5,642,056	※2	6,223,302
前払金		6,819		—
前払費用		35,081		34,720
未収委託者報酬		942,664		953,916
未収運用受託報酬		48,083		42,516
繰延税金資産		44,119		50,152
その他		129		34
流動資産合計		6,718,954		7,304,641
固定資産				
有形固定資産				
建物		49,765		38,802
器具備品		26,485		27,919
有形固定資産合計	※1	76,250	※1	66,721
無形固定資産				
ソフトウェア		95,682		91,774
その他無形固定資産		126		1,415
無形固定資産合計		95,808		93,189
投資その他の資産				
投資有価証券		245,516		239,090
敷金・保証金		238,033		228,451
長期前払費用		449		409
繰延税金資産		55,356		80,017
その他の投資		225		195
投資その他の資産合計		539,579		548,164
固定資産合計		711,639		708,076
資産合計		7,430,593		8,012,717

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	16,838	18,485

未払金		520,453		495,343
未払収益分配金		130		130
未払手数料	※2	454,590	※2	452,781
その他未払金		65,733		42,432
未払費用	※2	126,959	※2	135,706
未払法人税等		174,433		220,711
未払消費税等		11,758		25,316
賞与引当金		70,599		79,835
流動負債合計		921,042		975,399
固定負債				
退職給付引当金		122,901		171,115
固定負債合計		122,901		171,115
負債合計		1,043,943		1,146,514
純資産の部				
株主資本				
資本金		300,000		300,000
利益剰余金				
利益準備金		50,500		53,500
その他利益剰余金				
別途積立金		5,100,000		5,100,000
繰越利益剰余金		942,449		1,421,205
利益剰余金合計		6,092,949		6,574,705
株主資本合計		6,392,949		6,874,705
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		△ 6,299		△ 8,501
評価・換算差額等合計		△ 6,299		△ 8,501
純資産合計		6,386,650		6,866,203
負債・純資産合計		7,430,593		8,012,717

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	8,637,673	8,619,288
運用受託報酬	108,227	126,038

営業収益合計		8,745,901		8,745,326
営業費用				
支払手数料	※1	4,414,750	※1	4,301,606
広告宣伝費		123,104		67,247
公告費		2,520		2,744
受益証券発行費		95		—
調査費		835,300		898,998
調査費		85,751		87,937
委託調査費		747,629		809,173
図書費		1,918		1,887
営業雑経費		650,397		640,623
通信費		10,735		11,303
印刷費		164,695		152,354
協会費		9,726		10,102
諸会費		594		594
情報機器関連費		429,265		433,365
その他営業雑経費		35,380		32,903
営業費用合計		6,026,169		5,911,221
一般管理費				
給料		1,313,847		1,315,974
役員報酬		34,470		38,295
給料・手当		1,098,871		1,062,048
賞与		180,505		215,631
退職給付費用		52,327		63,772
役員退職慰労金		1,980		—
福利費		148,136		156,648
交際費		1,771		1,350
旅費交通費		43,688		31,880
租税公課		17,962		17,981
不動産賃借料		238,033		238,033
寄付金		3,745		7,972
減価償却費		58,878		57,385
敷金償却		—		2,804
諸経費		101,459		91,394
一般管理費合計		1,981,829		1,985,197
営業利益		737,901		848,907

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	1,046	1,280
有価証券利息	257	—
受取利息	※1 6,564	※1 14,783
投資有価証券売却益	1,179	756
その他	3,344	1,877
営業外収益合計	12,393	18,697
営業外費用		
投資有価証券売却損	12,836	480
固定資産除却損	※2 1,136	—
その他	820	242
営業外費用合計	14,794	722
経常利益	735,501	866,883
特別損失		
資産除去債務会計基準 の適用に伴う影響額	—	6,776
特別損失合計	—	6,776
税引前当期純利益	735,501	860,106
法人税、住民税及び事業税	333,431	377,534
法人税等調整額	△ 30,837	△ 29,183
法人税等合計	302,594	348,350
当期純利益	432,906	511,755

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	300,000	300,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	300,000	300,000
利益剰余金		
利益準備金		

前期末残高	47,500	50,500
当期変動額		
剰余金の配当に伴う積立	3,000	3,000
当期変動額合計	3,000	3,000
当期末残高	50,500	53,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	4,100,000	5,100,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000,000	—
当期変動額合計	1,000,000	—
当期末残高	5,100,000	5,100,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,542,542	942,449
当期変動額		
剰余金の配当	△ 33,000	△ 33,000
当期純利益	432,906	511,755
別途積立金の積立	△ 1,000,000	—
当期変動額合計	△ 600,093	478,755
当期末残高	942,449	1,421,205
利益剰余金合計		
前期末残高	5,690,042	6,092,949
当期変動額		
剰余金の配当	△ 30,000	△ 30,000
当期純利益	432,906	511,755
当期変動額合計	402,906	481,755
当期末残高	6,092,949	6,574,705
株主資本合計		
前期末残高	5,990,042	6,392,949
当期変動額		
剰余金の配当	△ 30,000	△ 30,000
当期純利益	432,906	511,755
当期変動額合計	402,906	481,755
当期末残高	6,392,949	6,874,705

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 24,962	△ 6,299
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,662	△ 2,202
当期変動額合計	18,662	△ 2,202
当期末残高	△ 6,299	△ 8,501
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 24,962	△ 6,299
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,662	△ 2,202
当期変動額合計	18,662	△ 2,202
当期末残高	△ 6,299	△ 8,501
純資産合計		
前期末残高	5,965,080	6,386,650
当期変動額		
剰余金の配当	△ 30,000	△ 30,000
当期純利益	432,906	511,755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,662	△ 2,202
当期変動額合計	421,569	479,553
当期末残高	6,386,650	6,866,203

重要な会計方針

期別 項目	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準 及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価 法によっております。（評価差額は、全 部純資産直入法により処理し、売却原価 は、移動平均法により算定してござい ます。） 時価のないもの 移動平均法による原価法によってお ります。	その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左
2 固定資産の減価償却の 方法	有形固定資産 定率法によっております。 無形固定資産	有形固定資産 同 左 無形固定資産

	定額法によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	同 左
3 引当金の計上基準	（１）賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 （２）退職給付引当金 従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当期末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。	（１）賞与引当金 同 左 （２）退職給付引当金 同 左
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同 左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
—	資産除去債務に関する会計基準等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益が2,804千円減少し、税引前当期純利益が9,581千円減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)												
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <table> <tr> <td>建 物</td><td>38,352千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>96,447千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>134,799千円</td></tr> </table>	建 物	38,352千円	器具備品	96,447千円	計	134,799千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <table> <tr> <td>建 物</td><td>49,316千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>113,320千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>162,636千円</td></tr> </table>	建 物	49,316千円	器具備品	113,320千円	計	162,636千円
建 物	38,352千円												
器具備品	96,447千円												
計	134,799千円												
建 物	49,316千円												
器具備品	113,320千円												
計	162,636千円												
※2 関係会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>預金</td><td>3,498,856千円</td></tr> <tr> <td>未払手数料</td><td>353,462千円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>119,557千円</td></tr> </table>	預金	3,498,856千円	未払手数料	353,462千円	未払費用	119,557千円	※2 関係会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>預金</td><td>3,477,508千円</td></tr> <tr> <td>未払手数料</td><td>333,570千円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>123,687千円</td></tr> </table>	預金	3,477,508千円	未払手数料	333,570千円	未払費用	123,687千円
預金	3,498,856千円												
未払手数料	353,462千円												
未払費用	119,557千円												
預金	3,477,508千円												
未払手数料	333,570千円												
未払費用	123,687千円												

(損益計算書関係)

前事業年度	当事業年度
-------	-------

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 関係会社に対するものは次のとおりであります。 支払手数料 4,065,257千円 受取利息 1,030千円 ※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 器具備品 1,136千円	※1 関係会社に対するものは次のとおりであります。 支払手数料 3,761,890千円 受取利息 6,579千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,000	—	—	6,000

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	5,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	5,000	平成22年3月31日	平成22年6月29日

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,000	—	—	6,000

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	5,000	平成22年3月31日	平成22年6月29日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 30,000千円 |
| (2) 配当金の原資 | 利益剰余金 |
| (3) 1株当たり配当額 | 5,000円 |
| (4) 基準日 | 平成23年3月31日 |
| (5) 効力発生日 | 平成23年6月29日 |

（リース取引関係）

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については内部留保を充てております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクはきわめて低いものと考えております。また、投資有価証券は非上場株式と投資信託であり、投資信託については四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権の管理については、社内規程を定め、随時確認を行うなどの管理を行っております。なお、未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、社内ガイドラインにて投資限度額や運用ルール（処分基準）を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成22年3月31日（当社の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	5,642,056	5,642,056	—
(2)未収委託者報酬	942,664	942,664	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	46,016	46,016	—
(4)未払金	(520,453)	(520,453)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

(1)現金及び預金、及び(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,642,056	—	—	—
未収委託者報酬	942,664	—	—	—

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については内部留保を充てております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクはきわめて低いものと考えております。また、投資有価証券は非上場株式と投資信託であり、投資信託については四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権の管理については、社内規程を定め、随時確認を行うなどの管理を行っております。なお、未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、社内ガイドラインにて投資限度額や運用ルール（処分基準）を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成23年3月31日（当社の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	6,223,302	6,223,302	—
(2)未収委託者報酬	953,916	953,916	—
(3)投資有価証券 其他有価証券	39,590	39,590	—
(4)未払金	(495,343)	(495,343)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

(1)現金及び預金、及び(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,223,302	—	—	—
未収委託者報酬	953,916	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度（平成22年3月31日現在）

1. その他有価証券

(単位:千円)

区分	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	5,362	6,387	1,025
小計	5,362	6,387	1,025
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	51,275	39,628	△ 11,646
小計	51,275	39,628	△ 11,646
計	56,637	46,016	△ 10,621

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位:千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
74,035	1,179	12,836

当事業年度（平成23年3月31日現在）

1. その他有価証券

（単位:千円）

区分	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
その他	3,000	3,075	75
小計	3,000	3,075	75
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
その他	50,925	36,515	△ 14,409
小計	50,925	36,515	△ 14,409
計	53,925	39,590	△ 14,334

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位:千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
7,639	756	480

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要	1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。	同左
2. 退職給付債務及びその他に関する事項 退職給付債務 122,901千円 退職給付引当金 122,901千円 (1) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 (2) 当社の退職給付債務は退職一時金のみです。	2. 退職給付債務及びその他に関する事項 退職給付債務 171,115千円 退職給付引当金 171,115千円 (1) 同左 (2) 同左
3. 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 52,327千円 (1) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 (2) 金額には確定拠出年金への掛金支払額13,326千円を含んでおります。	3. 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 63,772千円 (1) 同左 (2) 金額には確定拠出年金への掛金支払額13,307千円を含んでおります。
4. 退職給付債務等の計算基礎 当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。	4. 退職給付債務等の計算基礎 同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払事業税 15,392千円 賞与引当金損金算入限度超過額 28,726千円 退職給付引当金損金算入限度超過額 50,008千円 有価証券評価差額 4,321千円 その他 1,025千円 繰延税金資産 合計 99,475千円	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払事業税 17,667千円 賞与引当金損金算入限度超過額 32,484千円 退職給付引当金損金算入限度超過額 69,626千円 有価証券評価差額 5,832千円 その他 4,558千円 繰延税金資産 合計 130,169千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

(持分法損益等)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
該当事項はありません。	同左

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（関連情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	住友信託 銀行(株)	大阪市 中央区	342,037	信託業務 及び銀行 業務	直接30%, 間接70%	営業上の取引 役員の兼任	投信販売 代行手数料	4,065,257	未払 手数料	353,462
							投資助言費用 の支払	609,879	未払費用	119,557

（注） 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

② 投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

（イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の 子会社等

該当事項はありません。

（エ）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	住友信託 銀行(株)	大阪市 中央区	342,037	信託業務 及び銀行 業務	直接30%, 間接70%	営業上の取引 役員の兼任	投信販売 代行手数料	3,761,890	未払 手数料	333,570
							投資助言費用 の支払	692,451	未払費用	123,687

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

② 投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,064,441円67銭	1株当たり純資産額	1,144,367円30銭
1株当たり当期純利益	72,151円14銭	1株当たり当期純利益	85,292円63銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益	432,906千円	511,755千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	432,906千円	511,755千円
期中平均株式数	6,000株	6,000株

（重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】…下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

①住友信託銀行株式会社（受託者および指定販売会社）

1)資本金の額

平成22年9月末日現在 342,037百万円

2)（省略）

②岡三証券株式会社（指定販売会社）

1)資本金の額

平成22年9月末日現在 5,000百万円

2)（省略）

③丸三証券株式会社（指定販売会社）

1)資本金の額

平成22年9月末日現在 10,000百万円

2)（省略）

④水戸証券株式会社（指定販売会社）

1)資本金の額

平成22年9月末日現在 12,272百万円

2)（省略）

⑤東海東京証券株式会社（指定販売会社）

1)資本金の額

平成22年9月末日現在 6,000百万円

2)（省略）

⑥マネックス証券株式会社（指定販売会社 ただし、募集の取扱いはいりません。）

1)資本金の額

平成22年9月末日現在 7,425百万円

2) (省略)

⑦楽天銀行株式会社（指定販売会社）

1) 資本金の額

平成22年9月末日現在 23,485百万円

2) (省略)

⑧楽天証券株式会社（指定販売会社）

1) 資本金の額

平成22年9月末日現在 7,495百万円

2) (省略)

⑨株式会社SBI証券（指定販売会社）

1) 資本金の額

平成22年9月末日現在 47,937百万円

2) (省略)

⑩カブドットコム証券株式会社（指定販売会社）

1) 資本金の額

平成22年9月末日現在 7,196百万円

2) (省略)

<訂正後>

①住友信託銀行株式会社（受託者および指定販売会社）

1) 資本金の額

平成23年3月末日現在 342,037百万円

2) (省略)

②岡三証券株式会社（指定販売会社）

1) 資本金の額

平成23年3月末日現在 5,000百万円

2) (省略)

③丸三証券株式会社（指定販売会社）

1) 資本金の額

平成23年3月末日現在 10,000百万円

2) (省略)

④水戸証券株式会社（指定販売会社）

1) 資本金の額

平成23年3月末日現在 12,272百万円

2) (省略)

⑤東海東京証券株式会社（指定販売会社）

1) 資本金の額

平成23年3月末日現在 6,000百万円

2) (省略)

⑥マネックス証券株式会社（指定販売会社 ただし、募集の取扱いはいりません。）

1) 資本金の額

平成23年3月末日現在 7,425百万円

2) (省略)

⑦楽天銀行株式会社（指定販売会社）

1) 資本金の額

平成23年3月末日現在 25,954百万円

2) (省略)

⑧ 楽天証券株式会社（指定販売会社）

1) 資本金の額

平成23年3月末日現在 7,495百万円

2) (省略)

⑨ 株式会社 S B I 証券（指定販売会社）

1) 資本金の額

平成23年3月末日現在 47,937百万円

2) (省略)

⑩ カブドットコム証券株式会社（指定販売会社）

1) 資本金の額

平成23年3月末日現在 7,196百万円

2) (省略)

3 【資本関係】 …下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(前略)

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日：平成12年6月20日

資本金の額：51,000百万円（平成22年9月末日現在）

業務の概要：（省略）

<訂正後>

(前略)

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日：平成12年6月20日

資本金の額：51,000百万円（平成23年3月末日現在）

業務の概要：（省略）

独立監査人の中間監査報告書

平成23年8月5日

住信アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石井 勝也 ⑨
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている 住信 LSオープンの平成22年12月21日から平成23年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住信 LSオープンの平成23年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年12月21日から平成23年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

住信アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月27日

住信アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 勝 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている住信アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住信アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年7月30日

住信アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任

社員 公認会計士

壁 谷 恵 嗣 ⑩

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている 住信 LSオープンの平成21年12月22日から平成22年6月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住信 LSオープンの平成22年6月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年12月22日から平成22年6月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

住信アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 前中間計算期間の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

住信アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壁 谷 恵 嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている住信アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住信アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。